

令和2年8月6日

教職員各位

徳島大学危機対策本部長  
徳島大学長  
野地 澄晴

令和2年度授業の実施等について（8月6日更新）

徳島県における新型コロナウイルス感染者の発生状況を受け、とくしまアラート「感染拡大注意」が発動されたことから、本学のBCPを「レベル3」に引き上げます。

これに伴い、令和2年8月3日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。

学生、教職員の皆様の健康と安全を確保するためには、感染防止の取組が不可欠です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします

※下記のうち下線部分は、令和2年8月3日付け通知からの変更箇所

なお、学生及び保護者に対しては、本学ホームページと教務システムにより、別紙のとおり通知することとしております。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

#### ◆対象期間 「BCP レベル2」以下となるまでの間

1. 全ての学生について、不要不急の他県への移動は避けること。  
また、やむを得ず県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底すること。  
ただし、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従うこととする。
2. 「BCP レベル2」以下となるまでの間の授業は、原則、自宅での遠隔授業等の実施のみとします。  
ただし、大学構内での定期試験については、学内から感染者が発生していない場合に限り、感染予防対策を徹底した上で実施が可能です。  
また、ネット環境が十分でない学生には、Web 環境と感染防止対策が整った教室を提供します。

※「遠隔授業等」とは、Web 環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

3. 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等に出席できない学生については、欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにすること。
4. 自宅等から遠隔授業等を実施する場合の学生との連絡方法として、教務WEBシステムの学外利用機能を活用してください。
5. 教員（非常勤講師を含む。）は、自宅又は学内の個室等の隔離スペースを確保して遠隔授業等により業務を行うこととし、労働時間、休暇等に関する規則第6条に定める事業場外勤務として取り扱います。（「事業場外勤務届」の提出は不要です。）
6. その他、各学部等の状況や特性に応じて対応してください。

（本件に関する連絡先）

学務部教育支援課教務・情報係（担当：小倉・安友）

TEL 088-656-7095・7683（内線(常三島：82)7095・7150）

E-Mail [kygakujk@tokushima-u.ac.jp](mailto:kygakujk@tokushima-u.ac.jp)

令和2年8月6日

学生及び保護者の皆様へ

徳島大学長  
野地 澄 晴

令和2年度の授業実施にあたって（8月6日更新）

徳島県における新型コロナウイルス感染者の発生状況を受け、とくしまアラート「感染拡大注意」が発動されたことから、本学のBCPを「レベル3」に引き上げます。

これに伴い、令和2年8月3日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。

学生及び保護者の皆様の健康と安全を確保するためには、感染防止の取組が必要不可欠と存じますので、皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

#### ◆対象期間 「BCPレベル2」以下となるまでの間

##### 1. 授業等について

(1) 「BCPレベル2」以下となるまでの間は、原則、自宅での遠隔授業等の実施のみとします。

ただし、大学構内での定期試験については、学内から感染者が発生していない場合に限り、学部等の判断により、感染予防対策を徹底した上で実施する場合があります。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用したTeams、Zoom、ライブ配信システム、manaba等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

(2) ネット環境が十分でない学生に向けて、Web環境と感染防止対策が整った教室を確保しています。詳しくはHP掲載「感染防止対策済の無線LAN・PC環境エリア」をご覧ください。

##### 2. 授業実施に当たっての注意事項

(1) 屋内や会話をする時はマスクを着用してください。

(2) 3密（密閉・密集・密接）が回避できないような空間に集団で集まることを避けてください。

(3) 授業終了後は、学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修を行って下さい。

(4) 日頃から十分な栄養、睡眠を確保し、毎日の体温測定など、適切な健康管理を行って下さい。

(5) 手指の消毒や咳エチケットの励行により、感染予防を徹底してください。

- (6) 大学から発信される情報に常に注意を払い、適切に対応してください。
- (7) 全ての学生について、不要不急の他県への移動は避けてください。また、やむを得ず県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底して下さい。  
ただし、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従ってください。
- (8) 「BCP レベル0」となるまでの間、体調不良等がある場合は、必ず各学部学務担当係へ連絡するとともに、「新型コロナウイルスに関する措置（学生版）」に従って対応してください。
- (9) 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等（定期試験を含む）に出席できない学生については欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにしますので、各学部学務担当係（教養教育科目は教養教育係）へ連絡してください。
- (10) 授業等に関する大学からの通知は、原則「本学ホームページ」又は「学生用教務システム」から配信しますので、随時確認するようお願いいたします。

以上

#### 【各部局問合せ先】

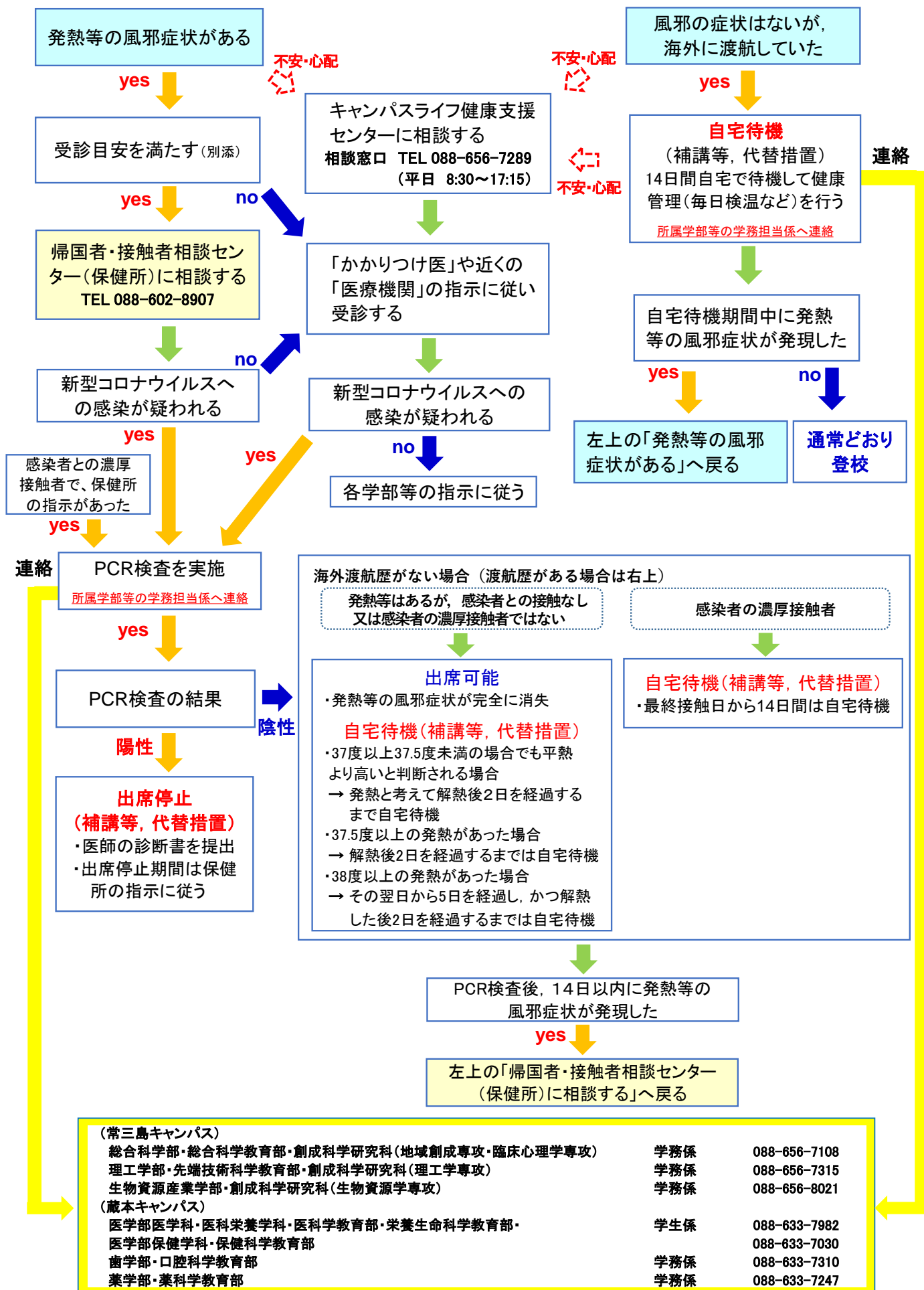
(常三島キャンパス)

総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)	学務係	088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)	学務係	088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)	学務係	088-656-8021

(蔵本キャンパス)

医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部	学生係	088-633-7982
医学部保健学科・保健科学教育部		088-633-7030
歯学部・口腔科学教育部	学務係	088-633-7310
薬学部・薬科学教育部	学務係	088-633-7247

## 新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



<b>(常三島キャンパス)</b>		学務係	088-656-7108
総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)		学務係	088-656-7315
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)		学務係	088-656-8021
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)			
<b>(蔵本キャンパス)</b>		学生係	088-633-7982
医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部・			088-633-7030
医学部保健学科・保健科学教育部		学務係	088-633-7310
歯学部・口腔科学教育部		学務係	088-633-7247
薬学部・薬科学教育部			



## 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安が変わりました

息苦しさや強いだるさ、  
高熱等の**強い症状**の  
いずれかがある場合

- 妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者センター等にご相談ください。
- お子様は小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などにご相談ください。

**重症化しやすい方※**で、  
発熱やせきなど  
**比較的軽い風邪の症状**  
がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

左記以外の方で、  
発熱やせきなど  
**比較的軽い風邪の症状**  
**が続く**場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。  
症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。  
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

**すぐに医療機関を受診せず**  **まずはこちらにご相談ください**

**帰国者・接触者  
相談センター**

徳島保健所	088-602-8907	吉野川保健所	0883-36-9018
阿南保健所	0884-28-9874	美波保健所	0884-74-7373
美馬保健所	0883-52-1016	三好保健所	0883-72-1123

※なお、医療機関を受診するときは、あらかじめ電話の上、受診してください。

令和2年8月6日

学生及び保護者の皆様へ

徳島大学危機対策本部長  
徳島大学長

野地 澄晴

### 令和2年度夏季休業中の留意事項について

現在、全国的に日々多数の新型コロナウイルスの新規感染者が増加しており、その中には感染経路が不明な感染者も多数存在します。徳島県においても感染者は日々増加しており、今後、夏休みシーズンが本格化し、帰省等のための県外移動により更なる感染拡大が危惧されることから、この時期の感染防止措置の徹底は、学生や教職員、地域住民の健康保持や安心確保の観点からも必要です。

そこで、徳島大学学生の皆様に下記事項について対応をお願いします。

なお、学内で感染者が発生した場合は、感染者や濃厚接触者の入院や自宅待機、また、学内の施設を消毒するための閉鎖という事態を招く恐れもあり、最悪、全学休講ということにもなりかねません。

学生の皆様においては、本学学生としての責任を自覚し、下記事項の徹底と節度ある行動をお願いします。

### 記

1. 夏季休業中における不要不急の他県への移動は避けて下さい。また、やむを得ず県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底して下さい。  
他県から帰省した友人等と交流する際にも感染回避の意識を持って下さい。  
更に、交通事故や飲酒等の通常の注意に加え、移動に伴う感染にも注意して下さい。  
特に、飲食店（カラオケ店を含む）のうち十分な感染予防対策がなされていない店等には決して立ち寄らないで下さい。
2. 日常生活においては、マスクの着用、手洗手指消毒、咳エチケットなど、基本的感染予防対策を徹底して下さい。また、3密（密集・密閉・密接）になっている施設・場所へは立ち入らないで下さい。
3. BCPレベルが2以下となり対面授業（実習を含む）が再開された場合は、対面授業に出席する2週間前までに帰県し、体調確認期間を設けて下さい。また、帰県後はできる限り不特定多数の人との接触や県外への移動を避けるとともに、検温等の健康管理を行って下さい。  
なお、県外から徳島県に帰県する際には、検温等により十分に体調を確認し、体調不良の場合は帰県を控えて下さい。
4. 体調不良等がある場合は、「新型コロナウイルスに関する措置」（HP掲載）に従って対応し、PCR検査を受診する場合は、必ず、各学部学務担当係へ連絡して下さい。
5. 授業等に関する大学からの通知は、原則「本学ホームページ」又は「学生用教務システム」から配信しますので、随時確認をして下さい。

6. 自らの行動記録を把握するとともに、新型コロナウイルスの感染者との接触の可能性について確認するアプリ等を積極的に活用して下さい。

- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

- ・とくしまコロナお知らせシステム（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kansensho/5038390/>

以上

【各部局問合せ先】

（常三島キャンパス）

総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科（地域創成専攻・臨床心理学専攻） 学務係 088-656-7108

理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科（理工学専攻） 学務係 088-656-7315

生物資源産業学部・創成科学研究科（生物資源学専攻） 学務係 088-656-8021

（蔵本キャンパス）

医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部 学生係 088-633-7982

医学部保健学科・保健科学教育部 088-633-7030

歯学部・口腔科学教育部 学務係 088-633-7310

薬学部・薬科学教育部 学務係 088-633-7247



とくしまアラート

# 感染拡大注意

～特措法第24条9項に基づく協力要請について～

発動日時：令和2年8月6日0時

基本的な感染拡大予防（マスク着用、手洗い手指消毒、咳エチケット、3密の回避）に加えて  
以下の取組についてご協力をお願いいたします

## 県民の皆様

- ▶ 飲食店等を利用する場合  
感染拡大予防ガイドラインの実践状況を確認
  - ❗ 「事業者版スマートライフ宣言」や「ガイドライン実践店ステッカー」などの掲示により確認
- ▶ 会食の場など、飛沫感染リスクが高い場所での大声での会話の自粛
- ▶ 帰省等されるご親戚等がいらっしゃる場合  
体調を確認いただき、体調が優れない方に帰省等を自粛していただくよう呼びかけ
- ▶ 県をまたぐ移動を予定している場合  
ホームページ等で訪問先の情報を確認・要請に沿った行動を
  - ❗ 感染が拡大しているエリアへの訪問の自粛
  - ❗ 訪問先での飲食の際は、各県で配布しているステッカー・宣言書等の掲示を確認

## 事業者の皆様

- ▶ 換気対策をはじめとする「感染拡大予防ガイドライン」を必ず実践し、「事業者版スマートライフ宣言」などを掲示
- ▶ 飲食店等において、大声を抑えていただくよう呼びかけ
- ▶ 毎日の検温をはじめとする従業員の体調管理の徹底
- ▶ 発熱等、体調不良者を業務に従事させないこと

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部